

日本共産党を代表いたしまして、議案第 29 号野田市立こだま学園及び野田市立あさひ育成園の指定管理者の指定について、反対をする立場で討論いたします。

議案第 26 号のところでも言いましたが、障がい者に対応するには、継続性が必要であるということを強調いたしまして、常勤の職員を現場に配置するためには、指定管理者制度には限界があると判断いたします。したがって、議案第 29 号野田市立こだま学園及び野田市立あさひ育成園の指定管理者の指定について反対といたします。